

2025 年 5 月 30 日

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会

製品水委員会 品質規格部会

食品事業者の洗浄作業 化学物質管理マニュアル

拝啓、時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当協会の活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難う御座います。

厚生労働省より化学物質リスクアセスメントについて業種・作業別による食料品製造業・飲食店での洗浄作業の化学物質管理マニュアルが公表されています。

主に食品製造業において使用される食品製造設備や食品加工設備の洗浄作業において適切なリスク低減措置を示すことを目的に厚生労働省の危険性や有害性等の調査に関する※1指針に対応したものです。

※1 平成27年9月18日 危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第3号

令和5年 4月27日 危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第4号により改正

下記のURLより「食品事業者の洗浄作業 化学物質管理マニュアル」をご確認頂き、工場内での事故対策にお役立ていただければと思います。

敬具

■ 食品事業者の洗浄作業 化学物質管理マニュアル

https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/01-2a-1_foodprocessingequipment.pdf

製品水委員会 品質規格部会では、更なる宅配水業界の健全なる発展を目指して参ります。
委員会活動へのご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

Japan Delivery Water & Server Association